

自己点検・評価報告書にみる「地域社会と国立大学」 — 「社会的サービス機能」の分析を中心に —

富江 英俊（東京大学大学院）

1. はじめに
2. 分析対象の自己点検・評価報告書の概観
3. 「社会との連携」の章からの考察
 - (1) 書名・章名について
 - (2) 報告書全体に見る「社会との連携」の分量
 - (3) 「社会との連携」の細項目についての記述
 - (4) 地域社会の構成別に見た「社会との連携」
4. ジャンル別に見た地域社会と国立大学のつながり
 - (1) 産業と経済学部
 - (2) 行政と教育学部・法文学部（法学科）・行政社会学部
 - (3) 文化と教育学部・人文学部
5. 大学ごとの比較 — 地域に根ざしている「地方国立大学」 —
 - (1) 地方国立大学と旧帝大との比較
 - (2) 地方国立大学と単科の医科大学の比較
 - (3) その他の大学と、地方国立大学との比較
6. おわりに

付表1 自己点検・評価報告書一覧

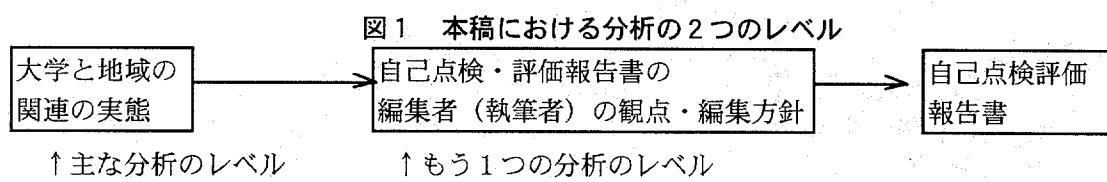
付表2 項目別に見た自己点検・評価報告書の内容

1. はじめに

国立大学が様々な面で地域社会と連携を持っていることは明らかであるが、その実態を明らかにすることは至難の技である。そこで、本稿では各国立大学が発行している自己点検・評価報告書を分析対象として、この国立大学と地域社会の連携に迫っていきたいと思う。平成3年に出された大学審議会答申で自己点検・評価を各大学が行うことが要請され、今日多くの大学からその報告書が発行されているのであるが、その報告書において「社会との連携」はどのように記述されているか。そこに国立大学と地域社会の連携の有様がうかがえるのである。詳しくは後述するが、「社会との連携」として各大学が記述したのは、どの県出身の学生が多くて、卒業後どこへ就職していくのか、といった学生の人材配分機能ではなく、教官が県の審議会委員になるなどの社会的サービス機能が中心となっている⁽¹⁾。

よって、本稿で明らかに出来るのは、基本的には自己点検・評価報告書からすくい上げられる範囲内での地域社会と国立大学の連携であり、実際の連携そのものではない。例えば「その大学にとっては当たり前すぎることは報告書には載らない」「報告書を作成する委員会が把握していないデータは載らない」などの制約がある。こういった面は、より実態に迫ろうとすれば確かに制約なのであるが、「なぜそのような自己点検・評価報告書となったのか」という各大学の編集方針が表れ、その大学の教官の「社会的サービス機能」に対する考え方反映されている、とも取れるのである。従って、本稿においては、図1に示されるように、実態と報告書の編集方針の2つのレベルが分析の対象となる。勿論この2つを完全に分離するのは不可能であるので、基本的には報告書の記述の

内容を「実態」として扱い、最後にどのようなタイプの大学が、どのような編集方針となるのかを仮説的に提示することにしたい。



2. 分析対象の自己点検・評価報告書の概観

まず最初に、分析に使用した自己点検・評価報告書の選定方法について述べる。

大学審議会が自己点検・評価の要請を行った答申を提出したのは1991年2月のことである。それ以来自己点検・評価報告書を発行する大学が増え、1995年7月現在で96の国立大学で自己点検・評価が行われ、同じく96大学で結果が公表されている⁽²⁾。つまりほぼすべての国立大学において自己点検・評価報告書が発行されているのである。

それでは、これらの報告書にはどのような内容が盛り込まれているのか。大学審議会の答申において（例）として表1のような評価項目が示された。これはあくまで例示にすぎないと答申では述べているが、多くの大学の報告書はこの評価項目に沿って章立てを行っており、本稿で分析の対象とするのは、この評価項目に沿ったと見られる自己点検・評価報告書とする⁽³⁾。筆者の調査の結果、この評価項目に沿った報告書を出していない大学は6大学、学部・部局別の報告書のみで、全学規模のものは発行していない大学が5大学、筆者が閲覧不可能であったのが1大学あった⁽⁴⁾。よって、分析対象は95大学からこれらの大学を除いた83大学の報告書、83冊となる。また、1つの大学が毎年出している、という場合は原則として最新号としたが、「社会との連携」を詳しく載せている号があれば、それを対象とした。分析対象とする報告書の書名と発行年は章末の付表1の通りである。なお、発行年別に分析対象の報告書を数えると表2のようになった。

表1 大学審議会の答申で示された大学の自己点検・評価項目

◇教育理念・目標等
◇教育活動
(学生の受け入れ) (学生生活への配慮) (カリキュラムの編成)
(教育指導の在り方) (教授方法の工夫・研究) (成績評価・単位認定)
(卒業生の進路状況)
◇研究活動 ◇教員組織 ◇設備施設 ◇国際交流
◇社会との連携 ◇管理運営、財政 ◇自己評価体制

表2 分析対象の自己点検・評価報告書の発行年別の数

1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	計
5	24	29	16	8	1	83

3. 「社会との連携」の章からの考察

この節においては、自己点検・評価報告書の中の主に「社会との連携」の章の記載について分析していく。分析の視点は（1）書名・章名について・（2）報告書全体に見る「社会との連携」の分量・（3）「社会との連携」の細項目についての記述で、最後にまとめとして（4）地域社会の構成別に見た「社会との連携」を考えてみたい。なお、各大学についての詳細な分析結果は、本章の章末の付表2に記したので、本文とあわせて適宜参照されたい。

（1）書名・章名について

まず最初に、自己点検・評価報告書の書名についてである。報告書の書名に「地域」という文字がみられる報告書は以下の3つであった。

信州 『信州大学の現状と課題 1994 - 地域に根ざし、世界を開く -』

滋賀 『地域に開かれた大学を目指して 1996 - 滋賀大学の現状と課題 -』

大阪 『大阪大学 - 地域に生き世界に伸びる -』

次に「社会との連携」の評価項目に対応するとみられる章の名前に、「地域」とついているのは

北海道教育 「社会・地域とのかかわり」

福井 「地域社会との連携」

山梨 「社会・地域との交流」

滋賀 「地域に開かれた大学を目指して」

大阪 「地域社会との連携」

福岡教育 「地域社会との交流・サービス」

である。大阪を除いては地方国立大学であり、単科の教育大が2校入っている点が注目される。その他の多くの大学では「社会との連携」「社会との交流」などの章があったが、9大学においてはそのような章は無かった。

大ざっぱにいって、地方国立大ほど「地域」を意識しているといえよう。ただ、「地域」と「社会」との違いはきわめて曖昧であるのは言うまでもなく、「地域」を意識している大学が「社会」と意識している大学に比べて、大幅に違った内容となっているという傾向は無い。よって以下の分析ではこの両者の違いはあまり気にせず、「地域社会」という言葉を使っていくことにする。

（2）報告書全体に見る「社会との連携」の分量

地域社会との関連（目次から判断できるもの）のページ数が、自己点検・評価報告書の総ページ数に占める割合を10%以上、5~10%、5%未満で分けると、表3のようになった。

10%以上で下線が施されているのは、号ごとに特集を組んでいて、その号の特集が地域社会との連携であったため、%が上がったことを示す。なお、各大学の%の数値は付表2に示しておいた。

大学の類型に注目してみると、10%以上の欄は、1府県1大学の原則により発足した地方国立大学と、地方地域にある工業系の単科大学のみで占められている。一方、旧帝大で5%以上の記述があるのは名古屋のみで、単科の医科大学においてはすべて5%未満となった。このページ数だけでもおおよその大学の類型別特徴がうかがえるが、この点については後節で詳しい分析を行うことに

する。

表3 地域社会との関連ページの割合

10%以上	室蘭工業・山形・長岡科学技術・静岡・滋賀・島根・宮崎
5～10%	北海道教育・北見工業・弘前・福島・図書館情報・宇都宮・電気通信・一橋・横浜国立・新潟・富山・名古屋・名古屋工業・豊橋科学技術・広島・山口・徳島・高知・福岡教育・佐賀・長崎・大分・鹿児島
5%未満	上記以外の大学

(3) 「社会との連携」の細項目についての記述

ではここから「社会との連携」の章の中身について見ていく。大学審議会が示した項目の一つが「社会との連携」であるが、さらに細かい項目として次の4つが示された。

- 公開講座の開設状況
- 社会人の受け入れ（特別選抜制度、特別の履修コース等）
- 教員の学外活動状況
- 学外の意見を教育研究に反映させるしくみ

多くの大学の報告書ではこれに対応した記述を載せているが、さらに以下の3つの項目が載せられている大学が多かった。

- 民間との共同研究・受託研究者の受け入れ（技術相談も入る）
- 施設開放（図書館とその他の設備）
- 広報活動

各大学が、この7つの細項目のどれを載せているかは付表2の通りである（なお、この7つの細項目のどれにも入らない包括的な記述については、「総論」として載せた）。付表2を項目別に見ると、最も載せている大学が多い項目は「公開講座」で9割程度の大学が載せている。「社会人受け入れ」「教官の学外活動」「民間との共同研究・受託研究者の受け入れ」については約半数の大学で記述があり、最も少なかったのは「学外の意見を教育研究に反映させるしくみ」でわずか8校であった。次に大学別で見ると、7つ全部を載せているのは三重、6つ載せているのは秋田・宇都宮・新潟・大分医科であった。ページ総数に占める割合と載っている項目の数はそれほど比例しておらず、福井・九州などは占める割合は少ないが、多くの項目を載せている。

それでは、この7つの項目について、具体的な例を出しながら検討していくことにしよう。

①公開講座

平成6年度に公開講座を行った国立大学は96校であり、ほとんどすべての国立大学で実施されていると言つてよい⁽⁵⁾。開講されている講座数は915講座で、受講者数は48,227人である（講座数、受講者数は平成5年度）⁽⁶⁾。自己点検・評価報告書にもだいたいの大学が公開講座を行つてゐることを載せている。

開講されている講座の種類は実に様々であるが、多いものはテニス・水泳などのスポーツ教室のようなものや、環境問題に関連したもの、「○○県の歴史と風土」といった地元の資源を題材としたもののようなものである（一例として大分）。また実施する部局（学部）によって内容は異なる。教育学部は現職教員や不登校児を対象としたものも多く（愛知教育）、また医学部では「食事・栄養と病気」「薬と上手につきあう」などの身近な医療に関する題材が多い（宮崎医科）。

公開講座に対する問題点を述べているものも若干あった。リアルな記述があった宮崎の例を挙げておく。

まず、公開講座に対する大学人の認識不足が指摘できよう。一般に公開講座は本務外の仕事という認識が強く、…（中略）…多くの公開講座の開催は困難である。このことを配慮して、…（中略）…昇任人事の際、公開講座あるいは講演を業績として認めてもらうよう提案を予定している。

一方、受講生側のからの問題として、受講生としての公開講座に対する認識不足が指摘できよう。前出の体験学習公開講座の参加者の中には、受講料と引き換えに農産物を要求する者がいる。つまり理想高く生涯学習を唱えても、現時点ではそのような人たちがいることを忘れてはならない。…（中略）…

次に、受講料の負担が大きすぎることがあげられる。前出のように、主婦の生活感覚からすれば、受講料 5,560 円の見返りを農産物で要求することは非難できない。

②社会人受け入れ

国立大学の社会人受け入れに関しては、社会人特別選抜は 36 大学、科目等履修生は 76 大学で実施されており、入学者は 687 人となっている（すべて平成 7 年度）。⁽⁷⁾

自己点検・評価報告書でも社会人受け入れを載せているところは多いが、前出の公開講座に比べて突っ込んだ記述は少なく、シンプルに受け入れ実績のデータを提示している、といったものが多い。一例として滋賀の経済学部の「夜間主コース」という社会人受け入れを紹介する。なお、この「夜間主コース」とは、夜間短期大学部を前身としており、地域（企業・高等学校・自治体）への需要調査の結果を受けて創設されたもの、と書かれている。

この選抜では、大学入試センター試験を免除し、英語、小論文及び面接を課し、その結果と出願書類を併せ考査し、50 名を選抜する。在学生の学習意欲は総じて旺盛であり、教育効果が上がってきていている。入学者に占める女子の割合は約 30% であり、年齢は 10 代から 60 代に及び、職業は自営、会社員、公務員、アルバイトなど多岐にわたっている。

また、一般的な社会人受け入れとやや違ったパターンとして、教育学部が現職の教員を受け入れるというパターンと、工学部が企業からの受託研究員を受け入れるというパターンが目に付いた（後者の方は⑤で後述する民間との共同研究に含められている場合もあった）。

③教員の学外活動

「審議会・委員会への参加」「他大学等への非常勤講師」「学会等の委員・役員」「講演会の講師」といったものがここに含まれる。

「本部事務局で把握しているのが次の表に記載されている数であるが、実際には把握しきれないといないもっと多くの協力がなされていると考えられる」(宇都宮)という記述に代表されるように、ともかくわかる範囲で載せるが、要するに個人活動の側面が強いため、その全貌は明らかにならない、といったところなのであろう。

また、「審議会・委員会への参加」は、国に対してと地方公共団体に対してとがあるが、首都圏にある大学は国に対してが多いが、地方国立大学だと地方公共団体が多くなる、という傾向が認められる。一橋は国へが118人・地方公共団体へが8人(平成5年度・延べ人数)であるのに対して、鹿児島は国へが14人・地方公共団体へが64人(同)といった具合である。それで、具体的にどのような審議会・委員会に入っているか、その名称を列挙している報告書もあった。実に多様な審議会が存在していることを実感できるが、ここでは割愛する。

④学外の意見を教育研究に反映させるしくみ

これについては載せている報告書が少なかった。当たり前すぎて載っていないという可能性もあり得るであろう。ここでは、詳しく載せていた例として名古屋と秋田を挙げておく。

まず、名古屋では「七大学初の試み」(「旧帝大で初の試み」ということか)として、「名古屋大学懇話会」が平成5年に、総長の下に設置されたとしている。構成員は産業界や自治体、文化、報道機関等の学外有識者で、実際の懇話会では名古屋大学総長が進行をつかさどる。年2回開催され、会合の概要は「名古屋大学懇話会報告書」となり公開されている。ここでは割愛するが、自己点検・評価報告書にも、この懇話会で出た意見が5ページにわたって記述されている。

続いて秋田であるが、「秋田大学拡充促進期成同盟会」というものが存在し、次のような説明がついている。

この会は、秋田大学の学部・学科等の整備・拡充を図ることを目的に、秋田県知事が会長となり、秋田県内に所在する地方公共団体・教育・産業経済・報道機関等の各団体の関係者15人と幹事5人、監事2人からなる会で、事務局を秋田県庁に置いている。また、この会の活動内容は、秋田大学の整備拡充を実現するための実践活動、世論の喚起、調査研究及び資料の収集等となっている。

あと、内容の記述は少ないが持っている大学が多かったものとして、「医の倫理」に関する委員会(秋田の場合だと、秋田大学医学部倫理委員会。生命の誕生や骨髄移植等、医学の倫理に関する申請課題について審議)が挙げられる。単科の医科大学には大体存在していると見て良いだろう。ちなみに秋田の場合では本学医学部6人、教育学部2人、学外者4人(県医師会長、弁護士、仏教界、キリスト教界各1人)という構成員になっている。

⑤民間との共同研究

企業との共同研究の実績・受託研究のテーマ・寄付講座・技術相談などがこの範疇に入ってくる。

また、「社会との連携」ではなく、「研究」の一部として載せているものもあった。

それで、この項目を載せている大学は、その殆どが工学部を持っており、受入部局（研究代表者）も工学部が中心で、他は農学部・医学部等の理科系の学部で行われているといった形になっている。また、他の受入部局としては地域共同研究センターがある。これは平成7年度現在で43大学に存在しているが（一部は「先端科学技術共同研究センター」という名称である）、すべて工学部を持っている大学に設置されており、工学部と極めて関連が強い部局と言えよう。

さて、「民間との共同研究」について、具体的にどのような記述が報告書に載っているかであるが、共同研究や受託研究の実績（件数や受入金額の総計）は殆どのところが載せており、少し詳しくなると個別の研究に対して、受入部局・研究テーマ・相手側の民間企業・受入金額を載せている、といったパターンとなる。

それ以上の記述がある報告書は少なかったが、地域共同研究センターの機能図を示した信州と、教官へのアンケートを実施して民間との共同研究についての問題点や今後の方針を探った室蘭工業の例を挙げておきたいと思う。

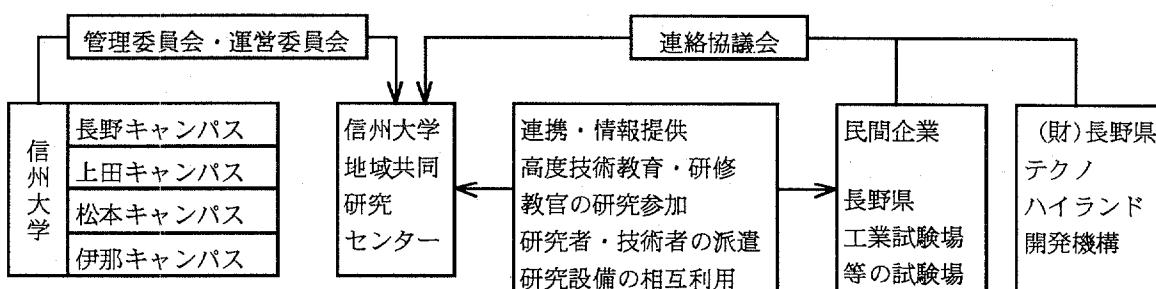
まず、信州であるが下の図2のような地域共同研究センターの機能図を載せておいた（掲載に当たって一部省略した。また図の体裁も一部変更した）。

そして室蘭工業の共同研究についての記述は、次のようなものがあった。

- ・民間側はともすれば目先の開発研究に走る傾向があり、一方大学側は基礎研究に力点があるという違いがあるため、共同研究においては大学の主体性・独自の判断を重視する声が強い。よって共同研究は必ずしも発展させる必要はなく、自然な流れに任せた方がよい。
- ・共同研究に消極的な教官の姿勢を是正するには、共同研究の評価を高めるのも一つの方法である。

上記の記述は、個人の意見か、自己点検・評価委員会の見解なのかはやや曖昧であるが、より掘り下げた考察を行っていると言える。

図2 信州大学における地域共同研究センター機能図



⑥施設開放

この項目で最も多かったのは、教室・グラウンド・体育館などの開放の実績を載せているものであった。秋田においては「現在そのニーズがあまりにも多く、それに十分にこたえきれない状況にある」とあった。次にあったのは図書館の開放である。他の研究機関や公共図書館からの紹介で、学外者は閲覧のみを認めるというパターンが多く、一般の地域住民に広く開放している例は少なか

ったが、徳島においては「学外者利用案内」を作成して県内の公共図書館等で配布し、一定の制限下で貸出も認めているとしている。

また、教育学部の附属学校も施設開放の対象となっており、附属学校という窓口を通して、より地域住民に身近なサービスを国立大学が行っていると言えよう。

⑦広報活動

今回調査した自己点検・評価報告書のうち、この項目について記載があるのは3割程度であった。多くは刊行物の名前を列記してある程度のものであるが、岐阜では刊行物名に加えて、「英和別」「年間の発行回数」「1回平均発行部数」「配布先」などのデータが載っている。それによれば外部に配布するもので最も発行部数が多いものは「岐大ひろば」で、年2~3回、1回7,100部発行し、和文で、配布先は高校と行政機関となっている。

そして、刊行物以外で広報する媒体としては、大学紹介のビデオを作成した、という記述が多かった。

それで、このような刊行物等を学内でまとめて管理している部局はないのか、という点に関しては、名古屋において「国立大学では初の大学からの情報発信専用の中心となる施設」として「名古屋大学広報プラザ」を平成5年度に設置した、としている。この広報プラザは「名古屋大学情報資料広報室」と「名古屋進学情報サービス室」から成り立っており、開設から10ヶ月間の利用者は約2,700名であり、PRの不足を認めざるを得ない、としている。

(4) 地域社会の構成体別に見た「社会との連携」

以上の①~⑦が「社会との連携」の章からうかがえる大学と社会との接点であったわけであるが、ではこれをサービスを受け取る地域社会の方から見ればどうなるであろうか。地域社会を構成しているアイテム（地域社会の構成体）として地域住民・地方自治体・地元企業の3つを取り出し、それぞれに①~⑦の項目を対応させると次の表4のようになるであろう。

表4 地域社会から見たサービス

構成体	教官のサービス
地域住民	①公開講座・②社会人受け入れ・⑥施設開放・⑦広報活動
地方自治体	③教官の学外活動・④学外の意見を教育研究に反映させるしきみ
地元企業	④・⑤民間との共同研究

そこでこの構成体別に、本節で見てきた知見を整理すると、次のようになるであろう。

まず「地域住民」については、①公開講座・②社会人受入などが実態としては増えてきているが、本格的に始まったのはつい最近で、まだ手探りの段階といえるようである。つまり「近年急速に増えました。今後も力を入れていく予定です。」という内容の記述のみで、住民のニーズの掘り起こしについて等の言及は少ない。

次に「地方自治体」については、積極的に記述があるものもあるが、おそらく実態としてはもっと連携が存在するであろうに、あまり記述が無い、という印象を持たせるものが多かった。これは、

「報告書の編集者がその実態を把握し切っていない」「あまりに当たり前すぎて載っていない」などの理由が考えられる。「地方自治体との関係を今後どうしていくか」といった今後の方針については、言及した報告書はほぼ皆無であった。勿論「(地域)社会との連携が大切だ」と述べる報告書は大変多いのだが、その「(地域)社会の中から地方自治体を取り出して考察する、ということにはならないのである。

最後に「地元企業」に関してであるが、前出の通り「工学部」「地域共同研究センター」を中心にして、記述があるもののが多かった。「今後どのような方針でいくべきか」を深く突っ込んだ報告書は少なかったものの、これまでの共同研究の実績を紹介し、基本的には今後も推進していく、という基調のものが多かった。一般住民や自治体に関しては様々な分野から手探り、または個人プレーのサービスが与えられているのに対して、地元企業については、主として工学系の教官が共同研究をするという、特化したサービスの形態があることがうかがえた。

4. ジャンル別に見た地域社会と国立大学のつながり

ここまででは、国立大学が地域社会に行うサービスの形態（公開講座、社会人受入など）を切り口として分析を行ってきた。これは、自己点検・評価報告書の記述がそのようになっていたからであるが、次に、サービスのジャンルに焦点をあてて、国立大学は地域社会のどのジャンルにおいて、どの学部がサービスを行っているのかを見てみよう。

まず「ジャンル」をどうとらえるかであるが、「地域社会に必要な6つのジャンル」として、「医療・教育・産業・行政・福祉・文化」を指定することにする。そして、どの学部がこれらのジャンルにサービスを行っているかであるが、前節までの分析から読みとれるのは、医療←→医学部、教育←→教育学部、産業←→工学部というつながりであろう。これはこれまでの国立大学の人材養成機能と全く重なっており、大体うなづける傾向である。しかし、社会的サービス機能に光をあてると、別のジャンルと学部のつながりもあるのではないか。それをこの節では考察していく。

よって取り上げるのは報告書の「社会との連携」の以外の章も場合もある。そしてある一つの国立大学の例を取り上げるのであって代表性は薄いが、その中で特徴的なものとして次の（1）産業と経済学部、（2）行政と教育学部・法学部・行政社会学部、（3）文化と教育学部・法文学部を見てみよう。

（1）産業と経済学部

地域共同研究センターは工学部のある大学に設置されていることが多い、というのは先に述べたが、学内措置で設置されたセンターの中には、経済学部が母胎となっているセンターが見受けられる。滋賀の産業共同研究センター、佐賀の地域経済研究センターなどがそれにあたる。

滋賀は地方自治体や商工会議所の後援を受けて「フォーラム」「セミナー」を開催したり、佐賀は県内自治体関係者を中心とした佐賀地域経済研究会を組織し、産官学合同の研究交流を進めている、とされている。滋賀では、共同研究が少なかったことについて「人文系の地域共同研究センターでの共同研究は、具体的な成果が確定しにくいこともあり容易ではないといわれている」と述べられている。滋賀・佐賀とも平成の時代に設立されたセンターでまだ歴史は浅いので、これから発展が期待されるところである。

(2) 行政と教育学部・法文学部（法学科）・行政社会学部

本学部（教育学部のこと…引用者）は“小さな総合大学”と称されることがある。高等教育機関の整備が立ち遅れている香川県にあって、本学部は多様な学問分野を有しており、地元高校生の多様な教育ニーズに対応するという点で大きな役割を果たしてきた。

これは香川の記述であり、「地元の高校生」に対する教育機能を中心に述べたものであるが、この「小さな総合大学」という下りは社会的サービス機能においてもそのまま当てはまるのではないだろうか。教育学部には文系から理系まで、様々なジャンルの教官がいるので、地方自治体の委員会・審議会に参加するとしても様々なジャンルが考えられるのである。同様の教育学部が地方自治体の政策形成に大きく寄与しているという記述は島根・福岡教育においても見られた。

そして島根の法文学部（法学科）においては、個々の教員が景観保護、過疎・定住対策、高齢化社会問題などの地域的諸課題につき、地方自治体や商工会などの嘱託を受けて、調査研究を実施している。また、「民事法研究会」と称して弁護士、司法書士、銀行、県消費者センター、法務局など約20名の会員との研究会活動も行われている、としている。

そして全国に唯一の学部、1988年に発足した福島の行政社会学部の創設の必要性と理念については、次のような記述があった。

創設の必要性と理念としては、第1に地域の社会的要請があったことである。近年の高速度交通網の整備並びに高度情報社会等、わが国の経済社会発展の中で先端産業を中心とする企業の進出、人口の地方へのUターン現象に伴い、地域社会の変貌は著しいものがある。それに応じて、地域の政治・行政上の諸問題のみならず、地域社会に生じる新しい諸問題（家族、集団、地場産業、地域文化等）を統合的に調整し、望ましい方向で新しい地域経済と地域社会づくりを進めていくということは、住民、企業、行政のすべてにとって切実な問題となっている。

第2に、教育研究上の必要性と理念があげられる。地域社会がもつ切実かつ多様な諸問題に、福島大学が教育・研究等の機能をもって応えるためには、教育・研究体制の面で、総合性、学際制、多様性を一層充実させる必要がある。そのため既存の教育学部、経済学部に加え、それらと協力しつつ、地域社会を行政と社会の両面から共通の研究対象とする行政社会学部の創設がきわめて必要であるとされた。

実際の地域交流についての記述の紹介は省略するが、社会人受け入れ、夜間の授業、公開講座・文化後援会などが積極的に行われており、卒業生の40～50%が公務員に就くとなっている。地域社会とのつながりが密である地方国立大学が、いわゆる「E・E大学」（教育学部と経済学部の大学）から発展していく一つの方向性を示していると言えよう。

(3) 文化と教育学部・人文学部

文化と言っても多岐にわたるが、まず教育学部に属している芸術系の教官の活動が挙げられよ

う。静岡の報告書においては、「その他の地域住民との交流活動」という節において「主として芸術系の教官による器楽、声楽等のリサイタル、絵画、書道等の作品発表会などがあります。」としている。また公開講座として「ピアノ教室」を行っているところもあった（愛知教育など）。

他に「文化」に入るものとして、地元の文化財を保護することがある。弘前の人文学部において学科が再編成され、「地域文化学科」が誕生したのであるが、その理念について、報告書では次のように書かれている。

大学が地域に貢献すべき目的をも持つことは、従来からたびたび言われていることである。我々の人文学科は青森県にある。しかるに、過去の回顧という観点から見ても、過去の文化遺産は青森県にも豊富であるが、特に埋蔵文化財について言えば、それを大学レベルで研究する機関は、本学を含めて青森県には皆無である。

また、埋蔵文化財のみならず、一般文化財、造形芸術一般の研究機関も大学レベルでは青森県に皆無である。人文学科があっても、そのような研究機関並びに養成機関がないというのは片手落ちである。したがって、本学科としては、これらを研究する文化財論講座を設立し、既設文化論講座と合わせて地域文化学科とする。

青森県の中の研究機関を見渡してみて、欠けているところを地方国立大学が担おうとする意気込みが伝わってくる。他に島根においても法文学部が文化財保護に取り組んでいる記述が見られた。

これで、先程提示した「地域社会に必要な6つの領域」のうち、医療・教育・産業・行政・文化の5つについて述べたことになる。残るは福祉であるが、今回の報告書のデータからは教官の学外活動の一覧において「健康福祉審議会委員」などが見られる程度で、まとめた記述は見られなかった。この6つの領域の中では最も国立大学の関与が遅れているようである。

最初に断ったように自己点検・評価報告書という媒体から切り取ってこられる「社会との連携」であるので、ここに挙げた以外にも実際には様々な「あるジャンルとある学部」のつながりが存在するであろう。しかし、従来まではあまり国立大学の守備範囲であるとは考えられていなかつた「行政」「文化」においても、このようなつながりがあり、今後そのつながりが強まっていくことが期待されている、ということは確認できたかと思う。

5. 大学ごとの比較　－地域に根ざしている「地方国立大学」－

さて、ここまで国立大学の社会的サービス機能を自己点検・評価報告書から考察してきたが、取り上げた例（報告書）の多くは、終戦直後の「1府県1国立大学」の原則に則って発足したいわゆる「地方国立大学」であったことに気付かれたであろうか。これは意識的に選んだのでは決してなく、本稿で分析しようとした「社会的サービス機能」において、多くの記述を報告書に載せているのが地方国立大学であったまでである。第3節で記載ページの分量についての考察の際にも、地方国立大学が記載が多いと述べたが、やはり内容においても地方国立大学は豊富な記述を載せていたと言えよう。

そこで、本節では冒頭に述べた「2つの分析のレベル」についても考慮しながら、地方国立大学

に焦点を当て、それ以外の大学である（1）旧帝大、（2）単科の医科大学、（3）その他の大学との間で、大学ごとの違いを考察して、社会的サービス機能から見た地方国立大学の特徴を考えていきたいと思う。

（1）地方国立大学と旧帝大との比較

まず最初に比較対象とすべきは、「旧帝大」である。ここでは京都と鹿児島について、報告書での「社会との連携」についての「総論」（「社会との連携」の章に、形態別やジャンル別に先だって書かれている「概観」「基本方針」といったもの）を比較してみよう。

○京都大学 「社会との連携」 概観

…（前略）…京都大学は、かねてより大学を地域社会の一員として位置付けるとともに、我が国を代表する教育・研究機関として、日本社会、国際社会の一員としての大学の在り方にも腐心してきた。こうした態度は、本学の特徴の一つである「フィールドの思想」とでも呼べるものにも反映されている。「象牙の塔」であることに固執することなく、「現場」主義を重視する立場である。…（中略。「フィールドの思想」の例として法学部の有志学生が開設する「無料法律相談」と教育学部の「心理教育相談室」が挙がっている。）…このほかに、本学の「フィールドの思想」をよく体現するものとして、靈長類研究所と東南アジア研究センター、アフリカ地域研究センターを挙げることができる。これらすべては、日本社会だけでなく、アフリカや東南アジアといった国際社会での「フィールドの思想」の実践に専心している。

○鹿児島大学 「社会との連携」 社会との連携の方針

大学における教育・研究の成果を広く社会に還元し、種々の社会的問題への取り組みに活かすことは「開かれた大学」としての重要な役割である。鹿児島大学が地方の大学として地域社会と緊密に連携していくことは当然自明の方針である。特に南九州に位置する本学は地域特有の課題も豊富であり、研究を通じて地域の文化経済の発展に寄与すべきである。また、地域の問題のみならず学術全般について大学の保有する広範かつ高度なポテンシャルを有為に活用し、公開講座や講演会等を通じて社会への還元的教育活動を積極的に推進することが必要である。さらに大学の研究セミナーなどにも、地域社会からの専門家が自由に参加できるシステムを作ることが大切であろう。このようなことにより、相互の連携が密接に図られ、地域社会と大学の双方に無限の発展が期待できる。…（後略。以下は部局別の方針が列挙されている）…

この両者は非常に対照的と言えよう。旧帝大である京都の方は、「社会」と言わされたときには「地域社会」ではなく「大学の外」という認識が強く、基本的に研究活動とセットになる対象として「社会」をとらえているのに対して、地方国立大学である鹿児島の方ははっきりと「地域社会」を認識し、大学と共に発展していくべきものとして地域社会を見ているのである。

京都以外の旧帝大も大体同じような傾向で、「社会との連携」についての記述は少なかったが⁽⁸⁾、もちろん旧帝大が全く地域に根ざしていないわけではないであろう。北海道大学であれば北海道、九州大学であれば九州というブロック⁽⁹⁾の中での最高学府として位置づいている。ただ、研究機

能が中心の大学であるので、本章で扱ったような社会的サービス機能についての認識は薄く、社会と連携している「実態」はあるのかもしれないが、報告書を作成するにあたっての「編集方針」で社会的サービス機能が重視されない、とも考えられるであろう。そして「ブロックの中での最高学府」の機能を記述・考察したような記述がほとんど見られないのは、「そんなことは当たり前だから載らない」、または「『ブロックの中での最高学府』ではなく、あくまでもグローバルに通用する研究を目指す」といった理由が推測できる。

他に、旧帝大との比較した際の地方国立大学の特徴として挙げておきたいのは、キャンパスがあちこちの分散している、いわゆる「タコ足大学」という面である。多くの地方国立大学は、いくつかの戦前の高等教育機関が合併して出来たことから、このような「タコ足大学」の形態が今日まで続いている。これに対して、信州大学の報告書が「地域分散型大学の課題」という節を立てて、次のように述べている。

今まで全学統合を進めえなかった理由の一つに、つぎのような事情が挙げられる。地域社会と当該地学部との一体感は想像以上に強く、各地域に対し計り知れない影響を与えてきた。これは学部の存在が、当該地域に対し大きな経済的効果とともに強い文化的刺激を与え、地域の様々な活性化に寄与してきたからである。さらに社会の複雑化や情報化の進展に伴い地域社会が激しく変動するなかで、多種多様な専門的知識・技術のフィードバックを通して、地域社会の発展に大きく貢献してきたためである。さらに本学は、長年にわたり、各地域の産業界や教育界からの需要に積極的に応えてきており、この努力と蓄積は、地域社会が本学にどのような役割と任務を期待しているかを如実に示している。また同時に本学が、常にこの要請を的確に把握し、重視し、対応しているかを実績で示している。

長期的には統合を視野に入れるという文面がこれ以降に出てくるが、いかに地域と大学が結びついているか、編集者自身も改めて認識しひっくりした、というのが良く伝わってくる。5カ所にキャンパスが分散している信州大学はやや極端な例かもしれないが、「タコ足大学」であるが上に地域と密着していることが推測できる。

(2) 地方国立大学と単科の医科大学の比較

旧帝大以外で、地方国立大学との比較対象となるのは、1970年代に「無医大県の解消」をスローガンとして創設された単科の医科大学である。地方国立大学は、旧帝大が存在する7都道府県と奈良県を除いた39県に1校、39校存在するのに対して、単科の医科大学は12校あり⁽¹⁰⁾、すべて地方国立大学が存在する県にある。

これらの単科の医大の自己点検・評価報告書における「社会との連携」は、総ページ数のうちに占める割合はすべて5%未満で、おしなべて地味であった。これは、社会との連携が「医療←→医学部」という一点に特化しているので、勿論その一点に関しては地域とのつながりは非常に大きいという「実態」があるのであろうが、それ以上の地域との連携を模索する、というところにまでは至らない、または同じ県に複数の学部を持つ地方国立大学があるのでそのような模索をする必要もない、という性格の大学と言えよう。この性格が「編集方針」にも反映されているのである。

(3) その他の大学と、地方国立大学との比較

その他の国立大学を分類すれば、工業系のみの大学と教育学系の単科大学が大きなグループとして挙げられる⁽¹¹⁾。これらのグループにおいても、先の医科大学と同じように「産業↔工学部」「教育↔教育学部」という関連に特化する傾向があるので、それほど豊富な記述はないのが普通であるが、非大都市圏にある大学ほど記述内容は豊富であるという大まかな傾向がうかがえた。北海道教育・室蘭工業・北見工業・長岡科学技術・福岡教育などがその例である。

この2つのグループにも入らない大学もまだ存在するが、その多くは東京圏、関西圏にあり、国立大学の中では、同様の性格を持つのは1つか2つという大学である。例示すれば、東京農工、神戸商船、奈良女子などである。これらの大学は大都市にあり、その大学を特徴づけるのは日本全国の中での位置であるので、実態としては公開講座などで社会との連携も存在しているが、少なくとも報告書の「編集方針」では大学が所在する都道府県にはあまり関心を払わない、といったところであると思われる。ここまで国立大学をいくつかの類型に分けて考察したが、どの国立大学がいかに社会との連携をとらえた報告書を作るのか、を規定する要因は、その国立大学そのものの性格の他に、その国立大学が存在している地域の特徴もあると考えられる。本稿においては、95大学を類型化して、各類型での社会的サービスの特徴を析出することが目的ではないので、このようなデザインの分析は、また稿を改めて取り組んでみたい。

6. おわりに

これまで、地方国立大学が地域社会に根ざしたいいるか否かというのは、いかに地元の子弟に教育機会を与えるか、そして地元に必要な人材を育てるかといった人材配分機能がどうしても注目される傾向があった。しかし、今回自己点検・評価報告書の分析から浮かび上がったのは、人材配分機能以外で、様々な形態・様々なジャンルで地域社会と国立大学は接点を持っているということである。自己点検・評価報告書を作ることにより、人材配分機能以外の接点にもようやく光が当たり始めてきたとも言えよう。

これまで「地方国立大学」というと、「タコ足大学」「駅弁大学」「研究環境は劣悪」など、どちらかと言えばマイナスイメージを付与されることが多かったかと思う。しかし、本稿の分析からうかがえるのは、社会的サービス機能という点で見れば、地方国立大学は地域社会に大変大きな貢献をしていることである。研究・教育ではなく、社会的サービス機能によって威信を獲得することも不可能ではないであろう。すべての地方国立大学はもっと社会的サービスに力を入れるべきであると言っているのではないが、国立大学の「個性化」を考える上で、この社会的サービス機能の差異は、一つのヒントとなり得ることだけは間違いないようである。

<注>

(1) 「社会的サービス機能」という用語は、麻生誠「大学の地域的機能」清水義弘編『地域社会と国立大学』に拠った。麻生は「社会的サービス機能」を「地域社会の住民が必要としている<社会的サービス>を産出し、それを提供する機能」と定義している。

(2) 1996『大学資料』No.131、p.36。

(3) 大学審議会が例示した評価項目に各大学が横並びで従ったことについて、それが良いのか悪いのか、という議論はあるだろうが、和田光史は「大学評価」国立大学協会編『文化学術立国めざして』の中で「点検・評価の効果を挙げるために重要・不可欠の事項を体系的、かつ具体的に示している。自己点検・評価を実施するに当たっては、まずこれらの項目を含み、さらに必要あるいは有効と判断する項目を加えて、点検・評価の基本方針、基準の策定等を行うことが望まれる」(p.223)として実質的に最低限の評価項目を提示しているという見解を示している。

(4) 各大学が発行している自己点検・評価報告書を完全に把握するのは難しいが、文部省高等教育課が把握している自己点検・評価に関する公表資料の一覧が(1996)『大学資料』No.131、p.39-51に載っている。筆者は東京大学大学総合教育研究センターと放送教育開発センターで閲覧可能なものを主に分析し、この双方に無いが公表されているはずの報告書は直接各大学へ問い合わせ、可能なものは郵送してもらったりした。

(5) 前出『大学資料』、p.35。

(6) 阿部謙也「生涯学習における国立大学の役割」国立大学協会編『文化学術立国めざして』、P.158。

(7) 前出『大学資料』、p.32。なお、社会人特別選抜は大学院においては 69 の国立大学で実施され、2953人が合格している(平成 7 年度)。

(8) 旧帝大の中で例外的なのは名古屋で、旧帝大の中では唯一「社会との連携」の記述量が総ページ数の 5 %を越えていた。

(9) ここで「ブロック」というのは都道府県より広い地域で、北海道、東北、関西、九州といった程度の広さを指している。

(10) 「単科の医科大学」というカテゴリーの中には東京医科歯科も入るが、他の単科の医大と大きく性格が違うので、ここでは除外した。

(11) 工業系のみの大学は 10 校、教育学系の単科大学は 11 校存在する。教育学系の単科大学の方は、7 校が旧帝大がある都道府県にあり、上越教育・兵庫教育・鳴門教育の 3 校は大学院中心の新構想大学、あと一つは奈良教育というように性格が違うものがあるが、便宜的にまとめた。

付表1 自己点検・評価報告書一覧

大学名	自己点検・評価報告書名	発行年
北海道	『北大のルネサンスを目指して』－北海道大学の現状と課題－	1993年
北海道教育	『北の教育の活性化のために－北海道教育大学現状と課題－』	1994年
室蘭工業	『新しい風－室蘭工業大学自己点検・評価の再点検報告書－』	1995年
小樽商科	『北に一星あり－小樽商科大学の発展をめざして－』第一集	1994年
帯広畜産	『帯広畜産大学の現状と課題』	1993年
旭川医科	『旭川医科大学年報 平成2年度～平成3年度』	1992年
北見工業	『－自然と調和するテクノロジーの発展を目指して－北見工業大学の新しい展開』	1995年
弘前	『弘前大学の現状と課題』－教育・研究・国際交流及び社会との連携等－	1993年
東北	『東北大学の教育－東北大学自己評価報告書（第2号）』	1996年
宮城教育	『宮城教育大学の現状と課題－自己点検・評価実施報告書－』	1995年
秋田	『秋田大学の発展を目指して』秋田大学自己点検・評価報告書	1994年
山形	『魅力ある大学をめざして－開かれた大学としての社会との連携・国際交流－』	1996年
福島	『福島大学現状と課題』	1993年
図書館情報	『ULISの明日に向かって』	1995年
筑波	『筑波大学年次報告書』（平成6年度版）	1995年
宇都宮	『宇都宮大学の現状と課題』	1994年
群馬	『群馬大学教育の現状と今後の改革の方向』	1993年
埼玉	『埼玉大学の現状と課題』	1993年
千葉	『現状と課題－常に高きものへ－』	1993年
東京	『東京大学現状と課題』	1992年
東京医科歯科	『21世紀に向かって－東京医科歯科大学の現状と課題』	1994年
東京学芸	『東京学芸大学白書』－教育と研究の現状 1992－	1993年
東京農工	『東京農工大学における教育研究の現状と課題』	1993年
東京工業	『TOKYO TECH NOW』	1993年
東京商船	『東京商船大学教育研究活動の現状 1992』	1993年
東京水産	『東京水産大学－現状と課題－』	1994年
お茶の水女子	『新しい女子大学像を求めて－お茶の水女子大学の現状と課題－』	1995年
電気通信	『電気通信大学の教育と研究Ⅱ』	1996年
一橋	『一橋大学 現状と課題 1994年』	1994年
横浜国立	『横浜国立大学自己点検・評価報告書』	1993年
新潟	『教育研究の充実と発展に向けて』	1995年
長岡技術科学	『教育と研究の現状 1993』	1993年
上越教育	『上越教育大学年次報告書－教育・研究その現状を公開する』第9集	1995年
富山	『富山大学の現状と課題』	1994年
富山医科薬科	『大学改革への序章』－富山医科薬科大学の点検・評価－	1993年
金沢	『現状と課題』	1993年
福井	『福井大学現状と課題』 1996 Vol.4	1996年

大学名	自己点検・評価報告書名	発行年
福井医科	『15年の歩みと今後の課題－福井医科大学自己点検評価報告書－』	1995年
山梨	『山梨大学は、いま』－山梨大学活動報告'93－	1993年
信州	『信州大学の現状と課題 1994—地域に根ざし世界に開く—』	1994年
岐阜	『明日をめざす岐阜大学』	1994年
静岡	『静岡大学の教育と研究』	1995年
浜松医科	『19年の歩みと今後の課題』	1993年
名古屋	『明日を拓く名古屋大学2』－教育改革と大学院重点化－	1995年
愛知教育	『愛知教育大学の現状と課題』	1994年
名古屋工業	『御器所が丘の明日2』名古屋工业大学の現状と課題	1995年
豊橋技術科学	『豊橋技術科学大学における教育と研究(4)』	1992年
三重	『三重大学その現状と課題2』	1994年
滋賀	『滋賀大学の現状と課題 1996』	1996年
京都	『自由の学風を検証する』京都大学自己点検・評価報告書	1994年
京都教育	『京都教育大学の現状と課題』	1994年
京都工芸繊維	『京都工芸繊維大学を観る 1993』	1994年
大阪	『大阪大学・1996』	1996年
大阪外国語	『大阪外国語大学の現状と課題』	1994年
大阪教育	『大阪教育大学の充実・発展をめざして』	1994年
神戸	『躍動する神戸大学』－点検・評価 1993－	1993年
神戸商船	『神戸商船大学』－現状と課題－	1994年
奈良教育	『自己評価報告書 これまで これから 附属施設・附属校園 編』	1995年
奈良女子	『高度化と個性化－奈良女子大学の現状と課題－』1993年	1994年
和歌山	『和歌山大学の現状と課題』	1997年
鳥取	『鳥取大学の現状と課題 第4号』	1996年
島根	『島根大学の現状と課題(Ⅲ)』－開かれた大学教育の実現を目指して－	1994年
島根医科	『島根医科大学の現状と課題』	1993年
広島	『新しい大学像をめざして－教育と研究との創発的展開－1995』	1995年
山口	『山口大学の現状』	1994年
徳島	『徳島大学の現状と課題』	1992年
鳴門教育	『鳴門教育大学年次報告書 (その1)』	1992年
香川	『現状と課題－教育と研究－』	1993年
高知	『未来にはばたく』	1993年
高知医科	『高知医科大学自己点検・評価報告書』	1994年
福岡教育	『福岡教育大学の現状と課題』	1994年
九州	『九州大学 教育と研究Ⅱ』	1996年
九州芸術工科	『[芸術工学] のめざすもの 現状と課題』	1995年
九州工業	『技術に堪能なる土君子を目指して』九州工業大学の現状と課題	1994年
佐賀	『明日に向かって飛躍する佐賀大学－佐賀大学の現状と課題－』	1994年
長崎	『大学教育の改善に向けて』－長崎大学の現状と課題－	1993年

大学名	自己点検・評価報告書名	発行年
熊本	『熊本大学 現状と課題』	1994年
大分	『大分大学の現状と課題—明日の大学像を求めて—』	1994年
宮崎	『教育研究の充実と活性化のために』	1993年
宮崎医科	『宮崎医科大学 20年の歩み 1974~1994』	1994年
鹿児島	『鹿児島大学の現状と課題』平成6年度	1995年
琉球	『琉球大学発展への道』—現状と課題—	1994年

付表2 項目別に見た自己点検・評価報告書の内容

大学名	ページ	総ページ	割合	章の名称	総論	公開	受入	意見	学外	産学	施設	広報
北海道	8	242	3.3	(なし)			○			○		
北海道教育	9	175	5.1	社会・地域とのかかわり	○	○	○	○		○		
室蘭工業	10	88	11.4	社会との連携		○				○		
小樽商科	4	171	2.3	本学の公開講座		○						
帯広畜産	3	161	1.9	社会との連携		○						
旭川医科	1	170	0.6	社会活動		○						
北見工業	9	113	8.0	社会への貢献		○	○			○		
弘前	7	139	5.0	社会との連携		○	○		○	○		
東北	10	320	3.1	教育開放事業	○	○						
宮城教育	8	197	4.1	社会との連携		○	○		○		○	
秋田	15	350	4.3	社会との連携		○	○	○	○	○	○	
山形	60	140	42.9	社会との連携		○	○	○	○	○		
福島	12	217	5.5	(なし)		○	○		○			○
図書館情報	8	141	5.7	社会的活動		○						
筑波	7	332	2.1	大学公開		○				○	○	
宇都宮	17	269	6.3	大学開放・社会との連携協力		○	○		○	○	○	
群馬	10	463	2.2	(なし)								
埼玉	8	250	3.2	社会との交流		○	○		○	○		
千葉	11	404	2.7	社会との連携	○	○	○					
東京	10	630	1.6	社会との交流		○	○		○	○		
東京医科歯科	2	276	0.7	大学と社会	○	○				○		
東京学芸	6	298	2.0	社会教育・現職教育に係わる活動の状況		○	○					
東京農工	12	418	2.9	大学と社会	○	○			○	○		
東京工業	3	180	1.7	社会的活動					○	○		
東京商船	10	296	3.4	社会との連携の現状		○	○		○		○	
東京水産	15	718	2.1	社会との連携		○						

大学名	ページ	総ページ	割合	章の名称	総論	公開	受入	意見	学外	産学	施設	広報
お茶の水女子	4	112	3.6	社会との連携		○	○		○		○	○
電気通信	13	180	7.2	共同研究の実施状況						○		
一橋	14	230	6.1	社会との交流		○	○		○		○	
横浜国立	13	192	6.8	社会との連携		○	○			○	○	
新潟	14	254	5.5	社会との連携		○	○	○	○	○	○	
長岡技術科学	34	311	10.9	社会との連携・産学官の共同研究		○	○		○	○		
上越教育	2	193	1.0	(なし)		○						
富山	14	234	6.0	社会との連携		○			○		○	
富山医科薬科	2	189	1.1	(なし)		○						
金沢	11	345	3.2	社会的活動		○			○			
福井	12	428	2.8	地域社会との連携	○	○	○		○	○	○	
福井医科	4	210	1.9	社会との連携		○			○			
山梨	5	224	2.2	社会・地域との交流		○	○		○	○		
信州	11	409	2.7	社会との交流・連携	○	○	○		○	○		
岐阜	7	301	2.3	社会との連携	○	○	○			○		○
静岡	59	353	16.7	社会との連携「開かれた大学」	○	○	○		○	○	○	
浜松医科	5	270	1.9	社会との連携	○	○			○	○		○
名古屋	27	401	6.7	社会に向けての大学開放	○		○	○		○	○	○
愛知教育	5	258	1.9	社会との連携		○					○	
名古屋工業	8	102	7.8	社会との連携	○	○	○		○	○	○	
豊橋技術科学	18	302	6.0	(なし)		○	○			○		
三重	20	567	3.5	社会との連携		○	○	○	○	○	○	○
滋賀	35	162	21.6	地域に開かれた大学をめざして	○	○	○			○	○	
京都	15	416	3.6	社会との連携	○	○	○		○	○	○	
京都教育	4	218	1.8	社会との連携		○						○
京都工芸繊維	6	171	3.5	社会的活動		○			○	○		
大阪	5	687	0.7	地域社会との連携		○	○			○		
大阪外国語	11	280	3.9	社会の中の大阪外国語大学		○	○					○
大阪教育	7	372	1.9	社会との連携		○	○		○		○	
神戸	7	417	1.7	社会との交流		○	○		○	○		
神戸商船	8	184	4.3	社会との連携		○	○		○		○	
奈良教育	2	61	3.3	(なし)		○					○	○
奈良女子	7	302	2.3	(なし)		○						
和歌山	5	125	4.0	社会との連携		○	○	○		○		
鳥取				(なし)						○		
島根	28	236	11.9	社会との連携		○	○		○		○	

大学名	ページ	総ページ	割合	章の名称	総論	公開	受入	意見	学外	産学	施設	広報
島根医科	1	92	1.1	社会との連携		○		○	○			
広島	16	291	5.5	社会との連携		○			○			
山口	17	227	7.5	学外との交流	○	○	○		○	○		
徳島	16	290	5.5	社会との連携		○				○		○
鳴門教育	2	219	0.9	社会との連携		○			○			
香川	10	416	2.4	社会との連携	○	○	○					
高知	13	193	6.7	社会との連携		○	○			○		
高知医科	5	224	2.2	社会との連携		○			○	○		
福岡教育	21	303	6.9	地域社会との交流・サービス	○	○			○		○	
九州	4	305	1.3	大学と社会の交流	○	○	○		○	○	○	
九州芸術工科	8	167	4.8	社会との連携		○	○		○			
九州工業	1	117	0.9	(なし)					○		○	
佐賀	17	277	6.1	大学と社会		○			○	○		
長崎	66	683	9.7	大学の社会的活動の拡充		○	○		○	○	○	
熊本	7	380	1.8	社会活動		○	○		○	○		
大分	10	164	6.1	社会との連携		○	○		○		○	○
大分医科	3	137	2.2	社会との連携・生涯学習		○	○	○	○	○	○	
宮崎	10	90	11.1	社会との連携	○	○				○		
宮崎医科	9	245	3.7	社会との連携	○	○						
鹿児島	19	230	8.3	社会との連携	○	○	○		○	○		○
琉球	7	361	1.9	社会への貢献	○	○	○		○	○		
計					22	76	48	9	46	47	28	14

「総論」…総論・考察 「公開」…公開講座 「受入」…社会人受入れ 「学外」…教官の学外活動

「意見」…学外の意見を教育研究に反映させるしくみ

「産学」…民間との共同研究 「施設」…施設開放 「広報」…広報活動

「社会人受入れ」は現職教員受け入れ・官公庁や企業からの派遣生・受託研究員も含む